

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第2回愛川町文化財保護委員会議		
事務局 (担当課)	教育委員会 スポーツ・文化振興課 (郷土資料館) 電話 ( 280-1050 )		
開催日時	令和5年10月13日 (金) 午後1時30分～午後3時		
開催場所	愛川町文化会館 3階 特別会議室		
出席者	委員	5人 (別紙のとおり)	
	その他	0人 ( )	
	事務局	6人 (教育長、教育次長、スポーツ・文化振興課長、ほか3人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由	/		
会議次第	○令和5年度第2回愛川町文化財保護委員会議 1 開 会 2 委員長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議 事 (1) 文化財案内板修繕計画について <span style="float: right;">【資料1】</span> (2) 文化財案内標柱の石柱化計画について <span style="float: right;">【資料2】</span> (3) ふるさとの木木柱等修繕計画について <span style="float: right;">【資料3】</span> (4) 文化財案内標柱の文案について <span style="float: right;">【資料4】</span> (5) 文化財案内板の修繕について <span style="float: right;">【資料5】</span> (6) 報告事項 5 その他 6 閉 会		

# 審 議 経 過

( 1 / 6 )

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

## 令和5年度第2回愛川町文化財保護委員会議

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

- ・山口勇一委員長より

### 3 教育長あいさつ

- ・佐藤照明教育長より

### 4 議 事【委員長の司会により進行】

○（委員長）：「（1）文化財案内板修繕計画について」、事務局から説明をお願いします。

#### ●【資料1により説明】

○（委員長）：説明文自体の審議ではなく、修繕の順番を決めるというものですが、提案された順位は、損傷の現状に応じたものですか。

●8月末に町内すべての案内板を視察して現状を確認・検討し、損傷の程度に応じた順位を記載しています。

○（委員長）：特にご意見がないようですので、事務局の提案どおりご承認をいただきました。続いて「（2）文化財案内標柱の石柱化計画について」、事務局から説明をお願いします。

#### ●【資料2により説明】

○（委員長）：この順位も、現在の損傷の程度に応じて修繕の順番が提案されたもの

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長） 署名欄	
----------------	--

# 審 議 経 過

( 2 / 6 )

ですが、何かご質問はありますか。特にないようですので、事務局の提案どおりご承認をいただきました。続いて「(3) ふるさとの木木柱等修繕計画について」、事務局から説明をお願いします。

## ●【資料3により説明】

○ (委員長) : 記載内容については、修繕を実施するときに改めてご審議いただきます。八菅神社のクロガネモチは、根元が腐って単独では立ってられないために隣のスタジイに寄り掛かっている。三増諏訪神社のケヤキは、愛川町で最も太いケヤキだが、枝を大きく剪定したため、半分は枯れてしまっている。個人的な意見だが、日々変化する樹木のうち、そうした樹木を「ふるさとの木」と称しても、住民の中には違和感を抱く人もいるのではないだろうか。標柱の修繕もさることながら、予算措置が必要ではあろうが、樹木そのものへの手当なども考えなければならないのではないだろうか。ほかにも、八菅神社のケヤキは数年前から根元にキノコが生えて腐り始めているし、半原両向のウメももうすぐ倒れてしまうのではないかと思います。勝楽寺のイトヒバも枝が枯れてしまっています。そうしたものについて、何らかの手立てができればよいと思います。標柱の修繕の順位については、特にご質問がないようですので、事務局の提案どおりご承認をいただきました。続いて「(4) 文化財案内標柱の文案について」、事務局から説明をお願いします。

## ●【資料4により説明】

- (委員長) : 2つの案が示されていますが、いかがでしょうか。
- (A委員) : 山王坂の説明としては、案1がよいと思います。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 署名欄	
----------------	--

# 審 議 経 過

( 3 / 6 )

○ (委員長) : 周辺の三増では「屋敷」という地名も使われているのですか。

○ (A委員) : 三増で用いられている地名ですが、語源はわかりません。

○ (委員長) : 御炭山<sup>おすみやま</sup>という地名は、三増周辺でもほとんど用いられないのですか。

○ (A委員) : 御炭山という地名は馴染みがありません。

○ (委員長) : ほかにいかがでしょうか。異議がないようですので、事務局が提案する案1を採用するということでご承認をいただきました。続いて「(5)文化財案内板の修繕について」のうち資料5-1について、事務局から説明をお願いします。

## ●【資料5-1により説明】

○ (委員長) : 以前の審議内容と、今回新たに確認できたことも踏まえて改訂案が示されていますが、いかがでしょうか。勝楽寺には、山門の造営に関わる資料は保管されていないのですか。

●勝楽寺が所蔵する資料については、『愛川町文化財調査報告書第10集 愛川町の寺院-田代地区-』(1977年)に収録されています。このうち、山門の造営に関する資料を参照して今回の会議資料を作成しました。

○ (B委員) : 「十二脚門」とあるのは、柱が12本あるうちの4本が親柱で、その前後の8本が控え柱である「八脚門」とすべきではないでしょうか。

●ご指摘により「八脚門」に改めます。

○ (C委員) : 門を目にした人が数えてわかりやすい「十二本柱の」としたほうがよいのではないのでしょうか。

○ (B委員) : 柱が12本でも、建築史的には「八脚門」と称します。そのような用語

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 署名欄	
----------------	--

# 審 議 経 過

( 4 / 6 )

に拘らないのであれば、「十二本柱の」としてもよいかもかもしれません。

○ (A委員) : 案内板を読む一般人がわかりやすい表現がいいと思います。

○ (B委員) : 他の箇所では、一般の人にはわかりにくいかもしれない「禅宗様式」など、専門的な用語も用いられています。

○ (D委員) : そのあたりのことをもう一度整理してから審議してもいいのではないのでしょうか。

○ (A委員) : 建築史的な用法・用語で記すのか、一般の人々がよりわかりやすいと思われる表現で記すのか、そのどちらかを採用するということだと思いますし、他の箇所と同様に建築史的な用語を用いてはどうかと補足していただいた。さらに検討するよりも、いま決めてはいかがでしょうか。

○ (B委員) : たとえば「総檜造りの十二脚門」の箇所を、「檜造の十二本の柱」とすることも考えられますが。

○ (C委員) : 門を見る人は柱の本数を数えるだろうから、「檜造の十二本の柱」とするのがよいのではないのでしょうか。

○ (A委員) : 門を見るのは一般の人が多だろうし、柱の数を数えてみるだろうから、平易な表現がよいと思います。

○ (委員長) : では「総檜造の八脚門 (十二本の柱)」とするのはいかがでしょうか。

○ (B委員) : いいと思います。

○ (A委員) : 建築史的にも不自然ではないなら、「総檜造の八脚門 (十二本の柱)」に賛成します。専門的な用語・用法にも適うし、一般の人が見てもわかりやすいの

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 署名欄	
----------------	--

## 審 議 経 過

( 5 / 6 )

ではないでしょうか。

○ (委員長) : ところで、「三間一戸」というのはどのような意味でしょうか。

○ (B委員) : 柱と柱の間が3つ(「三間」)あるうちの、真ん中に通路として使用するための扉が付いている(「一戸」)という状態を示しています。

○ (委員長) : 説明文の他の箇所についてはいかがでしょうか。

●宮大工である鈴木光雄氏の著書では「十二脚丸柱」とあります。さきほどからご意見が出ておりますように、「総檜造まるぼしらの十二脚門」の箇所を「総檜造の八脚門(十二本の柱)」としてはいかがでしょうか。

○ (委員長) : よろしいでしょうか。他の箇所についても、ご異議ないものとしてご承認をいただきました。続いて「(5)文化財案内板の修繕について」のうち資料5-2について、事務局から説明をお願いします。

●【資料5-2により説明】

○ (委員長) : 案内板「糸の町 半原」の移設先について、半原公民館か愛川繊維会館かということですが、何か質問はありますか。愛川繊維会館は建設されてから相当の年数も経過しているようですが、建て替えや取り壊しなどの予定はいかがですか。

●管理する商工観光課に確認したところ、建て替えや取り壊しを行う明確な予定はない旨、回答を得ています。

○ (C委員) : 案内板の記述内容を考慮しても、愛川繊維会館がよいと思う。

○ (委員長) : 愛川繊維会館は、半原の撚糸業が盛んであった時代に県が設置したものであり、糸の町を象徴する建物であるから、ここが適切だと思います。案内板「糸

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 署名欄	
----------------	--

# 審 議 経 過

( 6 / 6 )

の町 半原」は、愛川繊維会館へ移設するということでご承認いただきました。続

いて「(6) 報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

●【報告事項の資料により説明】

○ (委員長) : 続いて「5 その他」、委員の皆さまから何かあればご発言ください。

○ (C委員) : 地名の読み方に関する清音・濁音の区別について、一度整理してはどうでしょうか。

○ (委員長) : どのように取り扱うべきか、事務局でその都度ご判断いただきたい。

ほかにはないので、議事は終了いたします。

## 5 閉 会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

山口勇一

## 愛川町文化財保護委員名簿

令和5年度第2回文化財保護委員会議  
令和5年10月13日(金)

(敬称略)

No.	氏名	役職	出欠
1	山口 勇一	委員長	出席
2	大矢 善久	副委員長	出席
3	中村 義市		欠席
4	平本 明夫		出席
5	八木 一郎		欠席
6	小島 睦夫		出席
7	平本 元一		出席